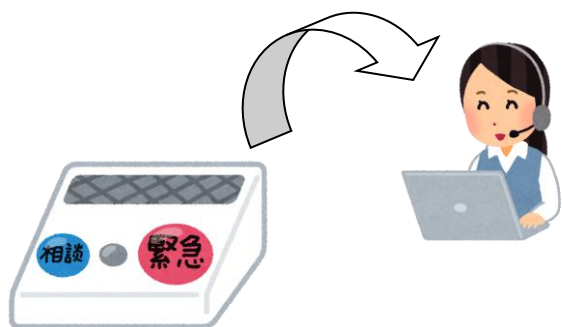


日南市緊急通報システム事業

～緊急通報装置を無償貸与します～



◇緊急通報装置とは

病状の急変などの緊急時にボタン1つでコールセンターへ通報できます。その後、協力員が自宅まで駆け付けるなどの対応をとっていくので安心です。

●無償貸与が受けられる方

- ・日南市に住所があり下記のいずれかに該当する世帯で、病気や障がい等により日常生活において特に見守りが必要な方

- ・おおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯
- ・重度身体障がい者のみ、若しくは重度身体障がい者と高齢者のみの世帯

※ただし、市民税が課税されている世帯は対象となりません。

●利用するには

- ・最寄りの地域包括支援センターにお申し込みください。
- ・事業を利用したい方のご自宅に、地域包括支援センターの職員が調査に伺います。
- ・申請書受理後、審査のうえ、利用の可否を決定します。

※詳しくは、日南市長寿課高齢者あんしん係、または日南市各地区地域包括支援センターへお問い合わせください。

●お問い合わせ先

日南市健康福祉部 長寿課 高齢者あんしん係 (0987) 31-1162

【地域包括支援センター】

日南市北地区地域包括支援センター

(0987) 25-0408

★担当地区：飫肥・酒谷・北郷全域

日南市中央地区地域包括支援センター

(0987) 22-3301

★担当地区：吾田（中平野・桜ヶ丘・松原団地を除く）、細田（下方・塩鶴・大堂津を除く）

日南市東地区地域包括支援センター

(0987) 23-6099

★担当地区：油津・東郷・鵜戸全域・吾田一部（中平野・桜ヶ丘・松原団地）

日南市南地区地域包括支援センター

(0987) 64-3178

★担当地区：南郷全域、細田一部（下方・塩鶴・大堂津）